

令和 8 年 8 月 定例記者会見

令和 8 年 8 月 27 日（木）午前 10 時 30 分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件につきましては、令和 8 年第 3 回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてであります。

第 3 回田辺市議会定例会は、令和 8 年 9 月 2 日（水曜日）午後 1 時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告 1 件、条例関係 4 件、予算関係 6 件、その他 12 件の計 23 件となります。

議案の主な内容につきましては、3 ページをお願いします。

まず、議案第 1 号「田辺市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について」は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、規定の整理を行うものです。

議案第 2 号「田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、非常災害廃棄物の処理の受託者による当該処理の再委託等に関する規定を整備するほか、所要の改正を行うものです。

議案第 3 号「田辺市営住宅条例の一部改正について」は、市営住宅の合ごう川がわ庵あん谷たに団地及び本宮団地の一部を廃止するため、所要の改正を行うものです。

4 ページにまいりまして、議案第 4 号から議案第 6 号までの「工事請負契約の締結について」は、林道東の川線（新高尾トンネル）防災設備改修工事、芳養町芳養松原 3 号線（はやざと大橋）橋梁改良工事及び背戸川第

ーポンプ場ポンプ設備更新工事に係る請負契約をそれぞれ締結するものです。

5 ページにまいりまして、議案第7号及び議案第8号の「工事請負変更契約の締結について」は、串峠平治川線道路改良工事及び川合岩崎線道路局部改良工事に係る変更契約を締結するもので、議案第9号の「物品購入契約の締結について」は、伸縮ムーブ付多目的消防ポンプ自動車の購入に係る契約を締結するものです。

6 ページにまいりまして、議案第10号「田辺市土地開発公社の解散について」は、当該公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。

田辺市土地開発公社につきましては、昭和48年9月、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、市域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として設立した団体で、これまで市に代わって公共施設の整備に必要な土地を先行取得するなど、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。

こうした中、この度、公社設立の目的が概ね達成されたと判断するとともに、本市における財政の健全性の確保の観点から、令和8年度をもって、田辺市土地開発公社を解散することにしております。

次に、議案第11号「田辺市地域振興基金条例の一部改正について」は、田辺市土地開発公社の解散に伴い、所要の改正を行うもので、7 ページにまいりまして、議案第12号「土地の取得について」は、田辺市土地開発公社貸付金に係る債権、いわゆる「市が公社に対して有している債権」への代物弁済として、公社保有の土地、面積にして35,815.53平方メートルの土地を、市が取得するものです。

次に、議案第13号「権利の放棄について」は、土地開発公社の解散に当たり、市が有する貸付金に係る債権のうち、議案第12号により取得する土地の評価額を控除した残債権について、放棄するものです。

議案第14号「田辺市辺地総合整備計画の変更について」は、総合整備計画に登載している下水道施設更新事業に係る財源内訳を変更するものです。

次に、8ページをお願いします。

議案第15号「令和8年度田辺市一般会計補正予算（第3号）」の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は1億2,038万2千円で、補正後予算額は481億787万6千円となります。

補正予算の内容につきまして、まず1点目は、「田辺市土地開発公社の解散に伴う補助金等の減額」です。

本件につきましては、田辺市土地開発公社の解散手続きを進めることにより、不用となる補助金等の関連予算を減額するものです。

次の「田辺周辺広域市町村圏組合負担金の増額」につきましては、田辺周辺広域市町村圏組合が進める新たなごみ処理施設の整備について、取組の進捗に合わせ負担金を増額するものです。

9ページにまいりまして、「太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業補助金の増額」につきましては、申請件数の増加に対応するため予算を増額するもので、次の「製材施設等生産力高度化支援補助金」につきましては、県の補助事業の採択を受けて、民間の製材業者等が実施するエネルギー効率又は生産効率等に優れた省力化機械の導入に対して補助するものです。

10ページにまいりまして、「林業機械生産力高度化支援補助金」につきましては、県の補助事業の採択を受けて、民間の林業事業者が実施するエネルギー効率又は生産効率等に優れた省力化機械の導入に対して補助を行うもので、次の「林道桃の川線局部改良事業」につきましては、林道桃の川線の法面改良を行い、車両等通行の安全性を確保するものです。

11ページにまいりまして、「民間施設の寄付受入れに伴う施設の修繕」につきましては、現在、市有地上に所在する民間施設について、事業者から寄付を受け入れ、他の事業者に貸付けを行うため、必要な施設の修繕を行うもので、次の「創業及び事業規模拡大支援補助金の増額」につきましては、申請件数の増加に対応するため、予算を増額するものです。

12ページにまいりまして、「県営急傾斜地崩壊対策事業等」につきましては、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業等に対する市の負担金を計上するもので、次の「寄付金受入れによる美術展覧会の充実」につきましては、田辺市立美術館開館30周年記念特別展の開催に際し寄付金を頂いたことから、当該寄付金を活用し、展覧会の充実を図るものです。

13ページにまいりまして、「現年度耕地災害復旧事業」につきましては、農業用施設1件、農地1件の復旧費用を、「現年度公共土木災害復旧事業」につきましては、市道4件の復旧費用をそれぞれ計上するものです。

14ページから16ページには、「国民健康保険事業等の特別会計」の補正予算及び、「水道事業等の企業会計」の補正予算の内容を載せております。

以上で、第3回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。